

## 安全データシート

### 【1. 化学品及び会社情報】

化学品の名称 : デュライン SJ (液材)  
会社名 : YAMAKIN株式会社  
住所 : 〒543-0015 大阪府大阪市天王寺区真田山町3番7号  
電話番号 : 06-6761-4739  
FAX番号 : 06-6761-4743

### 【2. 危険有害性の要約】

#### GHS分類

#### 物理化学的危険性

- ・引火性液体 : 区分2

#### 健康に対する有害性

- ・急性毒性-吸入(气体) : 区分4
- ・皮膚腐食性/刺激性 : 区分2
- ・眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 : 区分2A
- ・呼吸器感作性 : 区分1
- ・皮膚感作性 : 区分1
- ・特定標的臓器・全身毒 : 区分1(呼吸器系)  
性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)
- ・特定標的臓器・全身毒 : 区分1(神経系、呼吸器系)  
性(反復ばく露)

#### 環境に対する有害性

- ・水生環境有害性 短期 : 区分3  
(急性)
- ・水生環境有害性 長期 : 区分3  
(慢性)

#### ラベル要素

- ・表示 :



- ・注意喚起語 : 危険
- ・危険有害性情報 : 引火性の高い液体及び蒸気  
皮膚刺激性  
強い眼刺激  
吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

臓器の障害（呼吸器系）  
 眠気又はめまいのおそれ（麻酔作用）  
 長期にわたる又は反復ばく露による臓器の障害（神経系、呼吸器系）  
 水生生物に有害

## 注意書き

## ・安全対策

- : 使用前に添付文書または取扱説明書を入手すること。  
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
 取扱い後は手をよく洗うこと。  
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
 【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 環境への放出をさけること。

## ・応急措置

- : 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を多量の水と石鹼で洗うこと。  
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
 皮膚に付着した場合：  
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用 して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当を受けること。  
 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること  
 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察/手当を受けること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
 気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。

## ・保管

## ・廃棄

- : 容器を密閉して直射日光を避け、換気の良い場所で保管すること。
- : 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託するか、もしくは地方公共団体の規則に従うこと。

## 【3. 組成及び成分情報】

单一製品・混合の区別 : 混合物  
 成分及び含有量 :

化学物質名	化学式	含有率 wt%	CAS No.
メタクリル酸メチル	C <sub>5</sub> H <sub>8</sub> O <sub>2</sub>	50～90	80-62-6
多官能メタクリレート A	非公開	非公開	非公開

多官能メタクリレートB	非公開	非公開	非公開
重合開始材	非公開	非公開	非公開
連鎖移動材	非公開	非公開	非公開

#### 【4. 応急措置】

- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合には医師の診察および手当を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹼で洗うこと。  
皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合には医師の診察および手当を受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師の診察および手当を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 速やかに口をすすぎ、口中をよく洗うこと。気分が悪いときは、医師の診察および手当を受けること。

#### 【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : 粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤、泡消火剤、炭酸ガス、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤 : 火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避けること。
- 特有の危険有害性 : 火災によっては有害なガスを発生するおそれがある。  
火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。  
加熱により容器が爆発するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動すること。  
容器が熱に晒されているときは、移さないこと。  
消火作業は可能な限り風上から行い、有毒なガスの吸入を避けること。  
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却すること。
- 消防を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用すること。

#### 【6. 漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 重篤な皮膚の薬傷及び重篤な眼の損傷  
呼吸器への刺激のおそれ  
関係者以外の立ち入りを禁止すること。  
作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）  
を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避けること。  
処理が終わるまで十分な換気を行うこと。

- ・環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境に影響を起こさないように注意すること。  
汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意すること。
- ・封じ込め及び  
淨化の方法／機材 : 危険でなければ漏れを止めること。  
回収、中和：不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れること。
- ・二次災害の防止策 : すべての発火源や可燃性物質を速やかに取り除くこと。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐこと。

## 【7. 取扱い及び保管上の注意】

### 取扱い

- ・技術的対策 : 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。
- ・局所排気／全体換気 : 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- ・接触回避 : 炎、火花または高温体との接触を避けること。
- ・安全取扱注意事項 : 使用前に取扱説明書または添付文書を入手すること。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。  
適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。  
眼、皮膚との接触を避けること。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
換気の良い場所でのみ使用すること。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を行わないこと。  
静電気対策のために、装置、機器等の接地を確実に行うこと。  
作業衣が汚染された場合にはすべて取り去ること。  
汚染された作業衣を再使用する場合には洗濯すること。

### 保管

- ・技術的対策 : 保管場所には、本製品を貯蔵及び取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。
- ・保管条件 : 強酸化剤から離して保管すること。  
換気のよい場所で容器を密閉し、高温、直射日光を避けて保管すること。
- ・容器包装材料 : 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れるこ。

## 【8. ばく露防止及び保護措置】

管理濃度 : 未設定

許容濃度 :

成分	化学式	日本産業衛生学会 (2025年版) 許容濃度	ACGIH (2025年版) 許容濃度 TLV-TWA
メタクリル酸メチル	C <sub>5</sub> H <sub>8</sub> O <sub>2</sub>	TWA: 2 ppm OEL TWA: 8.3 mg/m <sup>3</sup> OEL	STEL: 100 ppm TWA: 50 ppm

多官能メタクリレート A	非公開	-	-
多官能メタクリレート B	非公開	-	-
重合開始材	非公開	-	-
連鎖移動材	非公開	-	-

- 設備対策 : 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。  
                   静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
                   取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行うこと。  
                   高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置すること。  
                   この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
- 保護具
- ・呼吸器の保護具 : 防毒マスク、自給式呼吸器、送気マスク等
  - ・手の保護具 : 不浸透性の手袋
  - ・眼の保護具 : 保護眼鏡（ゴーグル型）
  - ・皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性の保護衣
- 衛生対策 : 取り扱い後はよく手を洗うこと。

## 【9. 物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など

- ・物理状態 : 液体
- ・色 : 無色～淡黄色
- ・臭い : 特異臭
- ・融点/凝固点 : データなし
- ・沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし
- ・可燃性 : データなし
- ・爆発下限界及び上限界 : データなし
- ・引火点 : 12°C
- ・自然発火点 : データなし
- ・分解温度 : データなし
- ・pH : データなし
- ・動粘性率 : データなし
- ・溶解度 : データなし
- ・n-オクタノール/水分配係数 : データなし
- ・蒸気圧 : データなし
- ・密度及び/又は相対密度 : データなし
- ・相対ガス密度 : データなし

・粒子特性 : データなし

## 【10. 安定性及び反応性】

安定性・反応性	: 安定性：光により変質する恐れがある。 反応性：加温・加熱、光、重合触媒、強酸化剤により重合し、火災や爆発の危険をもたらす。酸化剤、過酸化物、強酸、強塩基と反応する。
危険有害反応の可能性	: 情報なし
避けるべき条件	: 高温と直射日光、熱、炎、火花、静電気、スパーク
混触危険物質	: 強酸化剤
危険有害な分解生成物	: 二酸化炭素、一酸化炭素、窒素酸化物

## 【11. 有害性情報】

急性毒性	: 経口：メタクリル酸メチル、連鎖移動材のラットに対する LD <sub>50</sub> はそれぞれ 7800 mg/kg、1000~2000 mg/kg である。混合物の成分に基づく分類（加算式）による計算の結果 ATE>2000 mg/kg であるため、非該当とした。  経皮：メタクリル酸メチルのラビットに対する LD <sub>50</sub> は LD <sub>50</sub> >5000 mg/kg である。混合物の成分に基づく分類（加算式）による計算の結果 ATE>2000 mg/kg であるため、非該当とした。
吸入（気体）	: メタクリル酸メチルのラットに対する LD <sub>50</sub> は 7093 ppm (4h) である。混合物の成分に基づく分類（加算式）による計算の結果 2500 ppm< AET≤20000 ppm であるため、区分 4 とした。
皮膚腐食性/刺激性	: メタクリル酸メチルは区分 2 であり、10 %以上含まれるため、区分 2 とした。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	: メタクリル酸メチルは区分 2A であり、10 %以上含まれるため、区分 2A とした。
呼吸器感作性	: メタクリル酸メチルは区分 1 であり、1.0 %以上含まれるため、区分 1 とした。
皮膚感作性	: メタクリル酸メチルは区分 1 であり、1.0 %以上含まれるため、区分 1 とした。
生殖細胞変異原生発がん性	: データなし : 重合開始材は区分 2 であるが、1.0 %以上含まないため、非該当とした。
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性	
単回ばく露	: メタクリル酸メチルは区分 1 (呼吸器系)、区分 3 (麻酔作用) であり、10 %以上含まれるため、区分 1 (呼吸器系)、区分 3 (麻酔作用) とした。
反復ばく露	: メタクリル酸メチルは区分 1 (神経系、呼吸器系) であり、10 %以上含まれるため、区分 1 (神経系、呼吸器系) とした。

誤えん有害性 : データなし

## 【12. 環境影響情報】

生態毒性	: 水生環境有害性（急性）：メタクリル酸メチル（区分 3）、重合開始材（区分 2）及び連鎖移動材（区分 1）の甲殻類に対する EC <sub>50</sub> はそれぞれ 48 mg/L、69 mg/L、>0.35 mg/L (48 h) である。混合物の成分に基づく分類（加算式）による計算の結果から区分 3 とした。
	: 水生環境有害性（慢性）：水生環境有害性（急性）と同様にして、混合物の成分に基づく分類（加算式）による計算の結果から区分 3 とした。
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

## 【13. 廃棄上の注意】

環境上望ましい廃棄又はリサイクルに関する情報

・残余廃棄物	: 廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
・汚染容器及び包装	: 内容物を完全に除去した後に処分する。外部に委託する場合は、都道府県知事の認可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者及び処理業者に委託処理する。

## 【14. 輸送上の注意】

国際規制

・陸上輸送	ADR/RIDの規程に従う。 UN No. : 1247 Proper Shipping Name. : Methyl methacrylate monomer, stabilized UN Classification : 3 Subsidiary hazard class : - Packing Group : II Marine Pollutant : Not applicable
・海上輸送	: IMDGの規程に従う。 UN No. : 1247 Proper Shipping Name. : Methyl methacrylate monomer, stabilized UN Classification : 3 Subsidiary hazard class : - Packing Group : II Marine Pollutant : Not applicable

Transport in bulk according to Annex II of MARPOL 73/78 and the IBC  
Code : No information available

・航空輸送

: IATA の規程に従う。  
UN No. : 1247  
Proper Shipping Name. : Methyl methacrylate monomer, stabilized  
UN Classification : 3  
Subsidiary hazard class : -  
Packing Group : II  
Environmentally Hazardous Substance : Not applicable

・国連分類

: 国連番号 : 1247  
品名 : メタクリル酸メチル  
国連危険性有害クラス : 3  
容器等級 : II

国内規制

・陸上輸送  
・海上輸送  
・航空輸送

: 消防法の規程に従う。  
: 船舶安全法の規定に従う。  
: 航空法の規定に従う。

安全対策

: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。  
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動搖を起こさないように運搬すること。  
危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよろの消防機関その他の関係機関に通報すること。  
移送時にイエローカードの保持が必要。

## 【15. 適用法令】

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2） 危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号） 【R6.4.1 以降】皮膚等障害化学物質等（規則第 594 条の 2 第 1 項）
化審法	: 優先評価化学物質（法第 2 条第 5 項）
消防法	: 危険物第四類 第一石油類 危険等級Ⅱ
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	: 第 1 種指定化学物質（法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1）
毒物及び劇物取締法	: 非該当
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質
危険物船舶運送及び貯蔵規則	: 引火性液体類（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）
航空法	: 引火性液体（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）
輸出貿易管理法	: 非該当

## 【16. その他の情報】

本製品は歯科用材料です。用途の変更や一般家庭での使用は避けてください。

注意事項は、通常の取扱いを対象としたものであり特別の取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施してください。取扱説明書は、使用者がいつでも閲覧できるようにし、本製品の使用中止、廃棄するまで大切に保管してください。

また記載内容は、現時点入手できた資料や情報に基づいて作成しており、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をするものではありません。

#### 【参考文献】

- ・(独) 製品評価技術基盤機構 (NITE) ホームページ
- ・職場の安全サイト ホームページ
- ・日本産業衛生学会 許容濃度の勧告 (2025 年度)
- ・ACGIH-TLVs and BEIs (2025)

#### 【改訂履歴】

01 2025 年 10 月 21 日 初版